

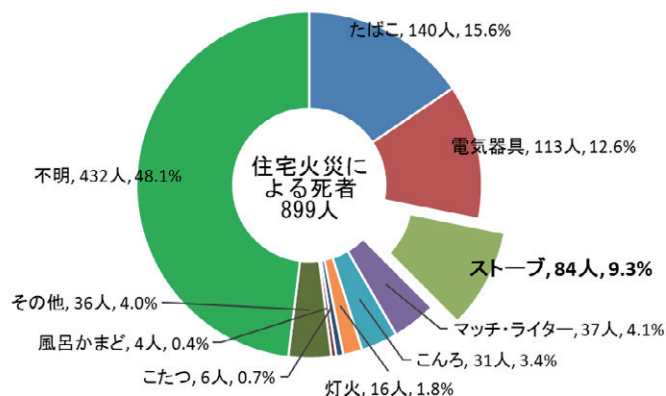
ストーブの安全な取扱いについて

予防課

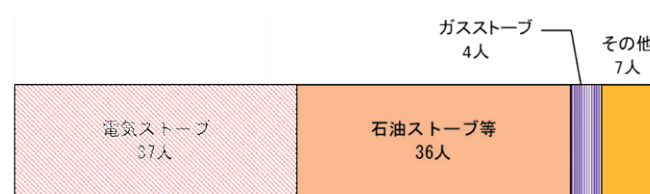
12月になり、本格的な冬のシーズンを迎え、ストーブを使用する機会も多くなっていくと思います。

令和2年中の住宅火災の発火源別死者数の内訳は次のグラフのとおりとなっており、たばこ、電気器具（電気ストーブ等を除く。）に次いでストーブが3位となっています。ストーブを使用するのは冬期に限定されているにもかかわらず、その割合は少なくありません。また、ストーブの種別に着目してみますと、電気ストーブと石油ストーブ等はそれぞれほぼ半数を占めています。

●住宅火災の発火源別死者数（放火自殺者等を除く）



●ストーブ火災による死者数の内訳



ストーブによる火災を予防するために、次の1～3の内容に従って安全にストーブを使用しましょう。

1 適切な取扱い方法の確認

- (1) 暖房シーズン前には、取扱説明書に従って点検を行いましょ。
- (2) 石油ストーブ等に燃料を給油するときは、必ず火を消してから行いましょう。

- (3) カートリッジタンク式の場合は、給油後、タンクのふたを確実に締めましょう。
- (4) 電気ストーブやファンヒーターを使わないときは電源プラグを抜きましょう。
- (5) 使用前に電気コードやガスホースなどに傷みがないか確認しましょう。
- (6) 就寝時及び外出時はストーブを消しましょう。
- (7) 異常を感じた場合は、すぐに使用を中止し、製造元や販売元に相談しましょう。
- (8) 暖房シーズン後には、取扱説明書に従って清掃・整備を行いましょ。

2 周囲の状況の確認

- (1) ストーブの近くにふとん・座ぶとんや衣類など燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- (2) ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
- (3) ストーブがカーテンなどに接触しないように使用しましょう。
- (4) ストーブの近くでヘアスプレーなどのエアゾール缶の使用や放置はやめましょ。

3 灯油などの燃料の保管

- (1) 灯油用の容器は金属製のもの、又はポリエチレン製で「型式試験確認済証」又は「推奨マーク」が貼付されているものを使用し、必ず栓をしっかり締めて密閉ましょ。
- (2) 灯油などの燃料は火気を使う場所から遠ざけ、直射日光を避けた冷暗所に保管ましょ。
- (3) 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損するような場所での保管はやめましょ。

問い合わせ先

消防庁予防課 佐藤・田上
TEL: 03-5253-7523